

平成 30 年三条地域水道用水供給企業団議会第 1 回定例会会議録

議事日程（第 1 号）

平成 30 年 2 月 27 日（火）午後 3 時 42 分開議

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 報告
- 第 4. 議第 1 号 三条地域水道用水供給企業団水道用水供給条例の一部改正について
議第 2 号 平成 30 年度三条地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第 1.

会議録署名議員の指名

日程第 2.

会期の決定

日程第 3.

報告

日程第 4.

議第 1 号 三条地域水道用水供給企業団水道用水供給条例の一部改正について

議第 2 号 平成 30 年度三条地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算

出席議員 15 名

1 番 熊倉 均 君	2 番 森山 昭 君	3 番 杉井 旬 君
4 番 山田 富義 君	5 番 酒井 健 君	6 番 長橋 一弘 君
7 番 坂井 良永 君	8 番 笹川 信子 君	9 番 三沢 嘉男 君
10 番 藤田 明美 君	11 番 佐藤 俊夫 君	12 番 茂岡明与司 君
13 番 高取 正人 君	14 番 皆川 忠志 君	15 番 今井 幸代 君

説明のための出席者

企業長	三 条 市 長	國定 勇人 君
副企業長	加 茂 市 長	小池 清彦 君
副企業長	田 上 町 長	佐藤 邦義 君
参 与	三 条 市 副 市 長	若山 裕 君
併任職員	三 条 市 建 設 部 上 下 水 道 課 長	鈴木 裕 君
併任職員	加 茂 市 水 道 局 長	樋口 敏晴 君
併任職員	田 上 町 地 域 整 備 課 長	土田 覚 君
事 務 局	事 務 局 長	藤井 勲 君
〃	庶 務 次 長	大橋 信彦 君
〃	工 務 次 長	小野塚隆蔵 君

会議事務に従事した事務局職員

主任 駒木根淳子 君
主任 坂井 貴樹 君

—————* = * = * = * = * = * = *—————

午後 3 時 4 2 分 開会及び開議

議長（山田富義君）

ただいまから平成 30 年三条地域水道用水供給企業団議会第 1 回定例会を開会いたします。
出席全員であります。

議長（山田富義君）

これより本日の会議を開きます。
議事日程を報告いたします。
本日の議事は、お手元に配付いたしました議事日程第 1 号によって行います。
直ちに議事に入ります。

—————* = * = * = * = * = * = *—————

日程第 1. 会議録署名議員の指名

議長（山田富義君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 67 条の規定により、
1 番 熊倉 均 さん
9 番 三沢 嘉男 さん
を指名いたします。

—————* = * = * = * = * = * = *—————

日程第 2. 会期の決定

議長（山田富義君）

日程第 2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山田富義君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

—————* = * = * = * = * = * = *—————

日程第 3. 報告

議長（山田富義君）

日程第 3、報告。
報告は、監査報告についてであります。監査委員から、平成 29 年 6 月分から 12 月分までの例月出納検査の結果の報告がありましたので、あらかじめその写しをお手元に配付いたし

ました。

以上で報告を終わります。

—————* = * = * = * = * = *—————

日程第 4 議第 1 号 三条地域水道用水供給企業団水道用水供給条例の一部改正について
議第 2 号 平成 30 年度三条地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算

議長（山田富義君）

日程第 4、議第 1 号及び第 2 号の以上 2 件、一括議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。企業長。

企業長（國定勇人君）

ただいま、御上程をいただきました議第 1 号、議第 2 号につきまして、順次御説明を申し上げます。

はじめに、議第 1 号 三条地域水道用水供給企業団水道用水供給条例の一部改正についてであります。

改正の趣旨は、現在、構成市町における出資割合と供給量の割合に差異があるため、供給単価に差が生じておりますことから、その状態を段階的に是正していくため、所要の改正を行うものでございます。

内容といたしましては、第 3 条の給水料金中、基本料金につきましては、現行の 75 円を三条市にあつては 63 円 11 銭、加茂市及び田上町にあつては 67 円 90 銭に、使用料金につきましては、年間基本受水量までは、現行の 21 円 20 銭を 25 円 80 銭に、超過分は現行の 103 円を 91 円 50 銭にそれぞれ改めるものであります。

なお、平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの間の経過措置といたしまして、三条市にあつては、基本料金 63 円 11 銭を 63 円 54 銭と、加茂市及び田上町にあつては、基本料金 67 円 90 銭を 73 円、使用料金 25 円 80 銭を 21 円 30 銭と読み替えて算定するものであります。

施行期日は、平成 30 年 4 月 1 日とするものでございます。

次に、議第 2 号 平成 30 年度水道用水供給事業会計予算についてであります。

はじめに、予算第 3 条の収益的収入及び支出の予定額における収入は、水道事業収益として 12 億 4,733 万 5,000 円、うち、営業収益 10 億 8,159 万円、営業外収益 1 億 6,574 万 5,000 円であります。

また、支出は、水道事業費用として 9 億 8,043 万 6,000 円、うち、営業費用 7 億 6,509 万 7,000 円、営業外費用 2 億 1,433 万 9,000 円、予備費 100 万円であります。

次に、予算第 4 条の資本的収入及び支出の予定額における収入は、資本的収入として 10 億 1,243 万 4,000 円、うち、企業債 8 億 8,680 万円、補助金 4,300 万円、出資金 8,263 万 4,000 円であります。

また、支出は、資本的支出として 15 億 9,211 万 3,000 円、うち、建設改良費 4 億 300 万 7,000 円、企業債償還金 11 億 8,910 万 6,000 円であります。

なお、詳細につきましては、先ほどの議員協議会で御説明申し上げたとおりでございますのでよろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

議長（山田富義君）

これより質疑を行います。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山田富義君）

御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を終了いたしました。

議長（山田富義君）

その場でしばらく休憩いたします。

午後 3 時 4 7 分 休憩

午後 3 時 4 8 分 再開

議長（山田富義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、以上で討論を終了いたしました。

議長（山田富義君）

これより採決を行います。

議第 1 号及び議第 2 号の以上 2 件、一括採決いたします。

本案につきましては、いずれも原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山田富義君）

御異議なしと認めます。よって本案は、いずれも原案のとおり決定いたしました。

* = * = * = * = * = * = *

議長（山田富義君）

以上で、提出事件のすべてを議了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、第 1 回定例会を閉会いたします。

午後 3 時 4 9 分 閉会

以上、会議の次第を記載し、その内容が正確であることを証し、ここに署名する。

三条地域水道用水供給企業団議会

議 長

署名議員

署名議員